

8月1日は国民健康保険被保険者証 (兼高齢受給者証)の更新日です

現在お持ちの被保険者証は、7月31日で有効期限が満了し、8月1日から、空色の新しい被保険者証に更新されます。対象となる皆さまには、7月下旬に世帯主様宛に郵送します。お手元に届きましたら、住所・氏名・生年月日などの記載内容をご確認ください。

また、70歳〜74歳の方には被保険者証兼高齢受給者証が

発行されています。負担割合は、被保険者証兼高齢受給者証の左側に記載されていますので、ご確認ください。

現在お持ちの被保険者証は、期限が過ぎましたら、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
保健福祉課国保年金係
(31)2512

後期高齢者医療制度の保険証、 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

対象となる皆さま(75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害があり申請された方)に保険証と減額認定証を郵送します。

郵送時期：7月下旬

後期高齢者医療制度の保険証
保険証の色が桃色から橙色に変わります。新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

問い合わせ先
保健福祉課介護高齢係
(31)2512

介護保険を利用している皆さまへ

介護保険負担限度額認定証の 更新申請は7月7日(金)まで

課税状況などが一定の条件を満たす方は、施設入所時の居住費・食費の負担軽減が適用となる「負担限度額認定証」が申請により発行できます。すでに負担限度額認定証をお持ちの方も、毎年更新の手続きが必要です。現在対象となっている方には6月下旬に申請書類を送付します。7月7日(金)までに必要書類と併せて提出してください。

対象者

- ①・②両方を満たす方
 - ①世帯全員が非課税の方
 - ②預貯金等(※)の金額が基準額以下の方(令和3年度より所得に応じて基準額が変わりました。)
- (※)「預貯金等」とは預貯金、信託、有価証券、現金(タンス貯金)などです。

◎世帯が別でも、住民税を課税されている配偶者がいる場合には対象になりませんのでご注意ください。

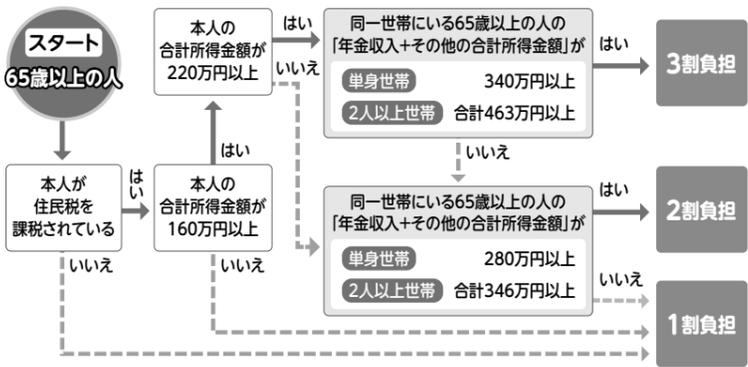
年金収入等※	預貯金等の基準額
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	単身1,000万円、夫婦2,000万円
80万円以下	単身650万円、夫婦1,650万円
80万円超120万円以下	単身550万円、夫婦1,550万円
120万円超	単身500万円、夫婦1,550万円

※公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

介護保険負担割合証を 7月下旬に送付

介護保険サービス利用の際、原則として利用料の1〜3割を支払っていただきます。利用者の負担割合が記載された「負担割合証」は毎年8月1日に更新となり、新しい「負担割合証」は7月下旬に送付します。

●自己負担割合を確認してみましょう!



提出場所・問い合わせ先
保健福祉課介護高齢係(31)2512

75歳以上の歯科口腔健診を実施中

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業として歯科口腔健診を実施しています。

対象者

- (1)昭和22年4月1日〜昭和23年3月31日生まれの方
 - (2)昭和18年4月1日〜昭和22年3月31日生まれの方のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和4年度に歯科医療の受診が無かった方
- ※6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

健診期間

7月1日(土)〜12月30日(土)

健診費用

無料
※健診により治療が必要な場合は、その治療費は自己負担になります。

令和5年度佐久水道企業団職員を募集します

令和5年度佐久水道企業団職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分 上級

職種
行政職または技術職(土木・建築・電気・機械・化学・情報)

採用予定人員 若干名

受験資格

- 平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの人
- 技術職は、各学校で専攻した方に限ります。
- ※受験時の住所要件はありません。

第1次試験日

9月17日(日)
場所 佐久水道企業団

申込方法

- 試験申込書(試験申込書は佐久水道企業団総務課窓口で交付します。)
- 最終学校の学業成績証明書
- 卒業証明書または卒業見込証明書
- 受験票の返送用封筒(長

対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院(一部病院を除く)

※対象医療機関の確認は、お電話にてお問い合わせください。

予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

受診時に必要なもの

受診券、被保険者証、お薬手帳(無い場合は不要)

問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合業務課給付係
026(229)5320

形3号封筒、84円切手貼付、返送先を記入してください。

以上の書類を、7月12日(水)から8月4日(金)午後5時までに佐久水道企業団総務課庶務係へ申し込んでください。

※この試験にあたり提出していただいた個人情報は今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

試験申込書および履歴書の交付、問い合わせ

佐久水道企業団総務課庶務係
0267(62)1290
佐久市跡部1001

令和5年度

浅麓水道企業団 (水道用水供給事業)職員 を募集します

職種および採用予定者数

上級行政職 1名

受験資格

- 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者のうち、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業または令和6年3月31日までに卒業見込みの者
- 普通自動車運転可能な免許を所持している者(採用時までに当該免許を取得する見込みのある者を含む。)
- 日本国籍を有している者
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

住所要件

採用後は、災害等の非常時への迅速な対応のため、構成市町(佐久市、小諸市、御代田町、軽井沢町)に居住すること。

第1次試験

日時 9月3日(日)
午前9時から

場所

浅麓水道企業団
受付 7月10日(月)〜8月4日(金)

申し込み・問い合わせ先

午後5時までに試験申込書他書類を提出してください。

浅麓水道企業団庶務課

(67)3512

令和5年度

佐久広域連合消防職員 を募集します

試験区分 消防職員

(初級・中級・上級)

採用予定人員 すべて若干名

第一次試験 9月17日(日)

(初級・中級・上級) 3階講堂

提出書類

- ①試験申込書(本人記入のこと)
 - ②最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書
 - ③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し
- ※提出は、必ず本人が佐久広域連合消防本部へ持参すること

受付 7月24日(月)

〜8月10日(木)

受験資格等の詳細は佐久広域連合ホームページをご覧ください。

試験申込書は佐久広域連合

事務局、佐久広域連合消防本部、最寄りの消防署で7月10日(月)から交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(120円分の切手を貼付)を同封してください。

問い合わせ先

佐久広域連合消防本部
総務課職員係
0267(64)0119